

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月15日
【会社名】	藤森工業株式会社
【英訳名】	FUJIMORI KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 明彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03(6381)4211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03(6381)4211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 3,734,000,000円 オーバーアロットメントによる売出し 585,000,000円
	（注）1 募集金額は、会社法上の払込金額（以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。）の総額であり、平成25年1月7日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年1月7日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 藤森工業株式会社 大阪支店 （大阪市中央区博労町二丁目4番11号（中博ビル））

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,700,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成25年1月15日(火)開催の取締役会決議によります。

- 本募集(以下、「一般募集」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 一般募集とは別に、平成25年1月15日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式255,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
- 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年1月23日(水)から平成25年1月28日(月)までの間のいずれの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	1,700,000株	3,734,000,000	1,867,000,000
計(総発行株式)	1,700,000株	3,734,000,000	1,867,000,000

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

- 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年1月7日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 (発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。)	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自平成25年1月29日(火) 至平成25年1月30日(水) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	平成25年2月4日(月) (注)3

- (注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成25年1月23日(水)から平成25年1月28日(月)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定します。なお、資本組入額は前記「2 株式募集の方法及び条件(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とします。今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額(払込金額)の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.zacros.co.jp/ir/release.html>)(以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成25年1月22日(火)から平成25年1月28日(月)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年1月23日(水)から平成25年1月28日(月)までを予定しております。
- したがって、
- 発行価格等決定日が平成25年1月23日(水)の場合、申込期間は「自平成25年1月24日(木)至平成25年1月25日(金)」、払込期日は「平成25年1月30日(水)」
- 発行価格等決定日が平成25年1月24日(木)の場合、申込期間は「自平成25年1月25日(金)至平成25年1月28日(月)」、払込期日は「平成25年1月31日(木)」
- 発行価格等決定日が平成25年1月25日(金)の場合、申込期間は「自平成25年1月28日(月)至平成25年1月29日(火)」、払込期日は「平成25年2月1日(金)」
- 発行価格等決定日が平成25年1月28日(月)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、
- となりますのでご注意ください。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。
- 7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。
- したがって、

発行価格等決定日が平成25年1月23日(水)の場合、受渡期日は「平成25年1月31日(木)」

発行価格等決定日が平成25年1月24日(木)の場合、受渡期日は「平成25年2月1日(金)」

発行価格等決定日が平成25年1月25日(金)の場合、受渡期日は「平成25年2月4日(月)」

発行価格等決定日が平成25年1月28日(月)の場合、受渡期日は「平成25年2月5日(火)」

となりますのでご注意ください。

株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 丸の内中央支店	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,190,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むこととします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	510,000株	
計	-	1,700,000株	

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,734,000,000	23,000,000	3,711,000,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成25年1月7日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額3,711,000,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会において決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限557,000,000円と合わせた、手取概算額合計上限4,268,000,000円について、300,000,000円を平成26年3月末迄に三重事業所の設備資金に、3,600,000,000円を平成25年3月末迄に三重事業所新設等を目的に調達した短期借入金の返済資金に充当し、残額が生じた場合には、平成26年3月末迄の長期借入金の返済資金に充当する予定であります。

なお、第三部 参照情報 第1 参照書類の1 有価証券報告書(第82期)に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1) 重要な設備の新設等の計画」は、本有価証券届出書提出日(平成25年1月15日)現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成24年12月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完了後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 三重事業所	三重県 名張市	ライフサ イエンス	土地建物、 機械設備等	6,409	6,026	自己資 金、借入 金及び増 資資金	平成22年 9月	平成25年 9月	-

(注) 1 当社グループの製品は多岐にわたるため、その生産能力を記載することは困難であります。このため上記完成後の増加能力の記載は省略しております。

2 上記金額には消費税は含んでおりません。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	255,000株	585,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注)1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、255,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額(払込金額)の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.zacros.co.jp/ir/release.html>)(新聞等)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成25年1月7日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自平成25年 1月29日(火) 至平成25年 1月30日(水) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	大和証券株式会社 及びその委託販売 先金融商品取引業 者の本店及び国内 各支店	-	-

(注)1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件(2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件(2) 募集の条件」において決定される株式の受渡期日と同一とします。

5 株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、255,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成25年1月15日（火）開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式255,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を平成25年2月27日（水）を払込期日として行うことを決議しております。また、同取締役会において、本件第三者割当増資について、会社法上の払込金額は一般募集における発行価額と同一とすること、会社法上の増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げること、及び会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成25年2月22日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、この場合には、大和証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成25年1月23日（水）の場合、「平成25年1月26日（土）から平成25年2月22日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成25年1月24日（木）の場合、「平成25年1月29日（火）から平成25年2月22日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成25年1月25日（金）の場合、「平成25年1月30日（水）から平成25年2月22日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成25年1月28日（月）の場合、「平成25年1月31日（木）から平成25年2月22日（金）までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である藤森明彦及び有限会社キャドは、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割及びストックオプションの行使による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴ  を記載します。

- ・表紙裏に以下の内容を記載します。

1．募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下、「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（*2）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（*2）に係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成25年1月16日（水）から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成25年1月23日（水）から平成25年1月28日（月）までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みません。

- 2．今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額（払込金額）の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.zacros.co.jp/ir/release.html>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- ・表紙の次に、以下に掲げる「会社概要」から「藤森グループ事業所一覧」までの内容をカラー印刷したものを記載します。

会社概要

会社概要

（平成24年12月31日現在）

商号	藤森工業株式会社
設立	昭和11年11月4日
本店所在地	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
資本金	47億23百万円
発行済株式総数	17,312,760株（自己株式104,976株を含む。）
代表者	代表取締役社長 藤森明彦
従業員数	連結 1,563名（平均臨時雇用者206名を除く。）

沿革

昭和11年11月	東京都荏原郡に株式会社藤森工業所を設立。（防水防湿紙、各種アスファルト塗料、車両用屋根張防水布等の製造販売を目的とする合資会社藤森工業所を改組）
昭和19年3月	商号を藤森工業株式会社に変更。
昭和19年7月	静岡県駿東郡に静岡工場（平成5年4月静岡事業所に名称変更）を建設。（現沼津市）
昭和22年11月	川崎市今井上町に川崎工場（平成5年4月川崎事業所に名称変更、平成17年5月横浜事業所へ移転）を建設。
昭和35年10月	大阪府北河内郡に大阪工場を建設。（昭和51年9月名張工場へ移転）
昭和43年9月	協和工業株式会社に出資し商品の仕入先及び外注先とする。（昭和55年2月子会社化）
昭和44年12月	当社製品を販売するフジモリ産業株式会社に出資。（平成3年4月子会社化）
昭和45年5月	静岡県小笠郡に大浜工場（平成5年4月大浜事業所、平成17年4月掛川事業所に名称変更）を建設。（現掛川市）
昭和51年9月	三重県名張市に名張工場（平成5年4月名張事業所に名称変更）を建設。
昭和51年12月	当社の印刷工程の外注先、ニッカ株式会社に出資し子会社化。
平成4年7月	群馬県沼田市に沼田工場（平成5年4月沼田事業所に名称変更）を建設。
平成5年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年4月	ニッカ株式会社と協和工業株式会社が合併し、フジモリブラケミカル株式会社に商号変更。
平成8年5月	タイ・バンコクに子会社フジモリブラケミカル株式会社出資による子会社、THAI FPC CO., LTD.を設立。
平成13年12月	沼田事業所に新棟を建設し、精密塗加工関連製品の生産体制を増強。
平成14年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年2月	当社の包装材料加工の外注先、まつやセロファン株式会社に出資し子会社化。
平成16年3月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
平成16年6月	神奈川県横浜市に横浜事業所を建設。
平成16年10月	横浜事業所敷地内に研究所を移転。
平成17年5月	川崎事業所から横浜事業所へ移転完了。
平成19年4月	群馬県利根郡昭和村に昭和事業所建設。
平成19年9月	中国・香港に、100%出資の子会社ZACROS (HONG KONG) CO., LTD.設立。
平成22年3月	本社を東京都新宿区に移転。
平成23年12月	米国イリノイ州に100%出資の子会社ZACROS AMERICA, Inc.を設立。
平成24年3月	名張市滝之原工業団地に三重事業所を建設。

企業理念

「包む価値の創造を通じて、快適な社会の実現に貢献します」

当社は、「包む価値の創造を通じて、快適な社会の実現に貢献する」ことを企業理念としております。

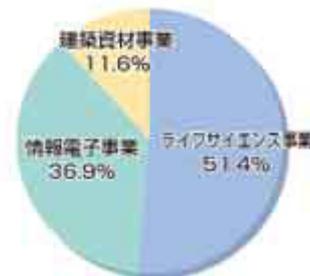
「包む価値」とは、単に物を包むという概念ではなく、当社の基幹技術である、ラミネート、コーティング加工を用いて、多種の素材を積層したり、機能性塗料を塗ることによって「単一素材では成し得ない新しい価値を創造」していこうとする概念です。社会や人々の暮らしに楽しさ、快適さ、安心安全、夢といった「価値」を多面的に提供したいと願い活動しております。

当社は創業以来、技術開発型企業として、顧客の要求を的確に反映した新製品を提供してまいりました。この企業精神を実践したのが「新製品の開発」「新技術の開発」「新市場への参入」を推進する「三新経営」であります。三新経営は企業成長のエンジンとして推進しているものであり、独自の差別化製品によって「より高い収益体質に変える」持続的な成長を図ることを狙いとしております。

当社グループの関係会社は、生産、販売の重要な役割を担っており、全体の収益向上に大きな貢献をしております。当社グループはこれまでに培ったコーティング・ラミネーティング技術を核として、法令の遵守はもとより社会倫理に則った事業活動を通じて株主、顧客をはじめ広く社会から信頼される企業を目指してまいります。

セグメント概要

当社グループ（当社及び関係会社）は、平成24年12月31日現在、藤森工業株式会社（当社）及び子会社9社（うち連結子会社4社、非連結子会社5社）から成り主な事業は「ライフサイエンス」「情報電子」及び「建築資材」の製造・販売となっております。



平成24年3月期連結売上高セグメント別構成比
(売上高は、外部顧客への売上高)

事業内容

当社グループの事業内容と当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。製品の製造及び販売は当社及びグループ会社が行っております。（平成24年12月31日現在）

事業区分	主要製品	会社名	
ライフサイエンス	食品・生活用包装材、医薬・医療用包装材、詰替／注出口付きパウチ、プラスチック製折畳液体容器	藤森工業株式会社 フジモリ産業株式会社 フジモリプラケミカル株式会社 まつやゼロファン株式会社 THAI FPC CO., LTD. MFPC SDN. BHD. ZACROS (HONG KONG) CO., LTD. 深セン市 藤深科技材料有限公司 賽諾世貿易（深セン）有限公司 ZACROS AMERICA, Inc.	製造・販売 販売 販売 製造 製造・販売 製造・販売 販売 販売 販売 販売
情報電子	偏光板（光学用）用プロテクトフィルム、層間絶縁フィルム、剥離フィルム、情報関連機器用材	藤森工業株式会社 フジモリ産業株式会社 ZACROS (HONG KONG) CO., LTD. 賽諾世貿易（深セン）有限公司	製造・販売 販売 販売 販売
建築資材	ビル用煙突、ポイドスラブ、空調用配管、トンネル用資材	藤森工業株式会社 フジモリ産業株式会社 深セン市 藤深科技材料有限公司	製造 製造・販売 販売

当社グループの概要図は次のとおりであります。（平成24年12月31日現在）



ライフサイエンス事業

主要製品は、食品・生活用包装材、医薬・医療用包装材、詰替/注出口付きパウチ、プラスチック製折畳液体容器となっております。具体的には液体スープやレトルト食品の食品包装材、医薬品包装材、ディスポーザブル(使い捨て)医療機器の滅菌用包装材、歯磨・化粧品用ラミネートチューブや、洗剤、シャンプー等の詰替容器及び業務用工業薬品など液体容器のプラスチック製折畳容器等となっております。



レトルトパウチ



詰め替え用パウチ



非吸着包装材



医薬品包装材



薬液バッグ



折り畳み液体容器

情報電子事業

主要製品は、偏光板(光学用)用プロテクトフィルム、層間絶縁フィルム、剥離フィルム、情報関連機器用材であります。具体的には液晶テレビ等LCD(液晶ディスプレイ)の製造工程に用いられる偏光板(光学用)用プロテクトフィルム、パソコンやゲーム機等のICに使用される層間絶縁フィルム等の電子回路用材等となっております。



偏光板プロテクトフィルム



フレキシブル基板材料



ハイクリーンバック

建築資材事業

主要製品は、ビル用煙突、ポイドスラブ、空調用配管等の建築資材及びトンネル用資材といった土木資材となっております。



ビル用煙突



空調用配管



トンネル用資材

業績推移

● 売上高

(単位：百万円)



● 経常利益又は経常損失 (△)

(単位：百万円)



● 当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)

(単位：百万円)



● 純資産額／総資産額

(単位：百万円)



● 1株当たり当期（四半期）純利益又は1株当たり当期純損失（△） (単位：円)



● 1株当たり配当金又は1株当たり中間配当金

(単位：円)



藤森グループ事業所一覧 (平成24年12月31日現在)

藤森工業株式会社

- 本社(東京都新宿区)
- 大阪支店(大阪市中央区)
- 九州営業所(福岡市中央区)
- 研究所(横浜市金沢区)
- 沼田事業所(群馬県沼田市)
- 昭和事業所(群馬県昭和村)
- 横浜事業所(横浜市金沢区)
- 静岡事業所(静岡県沼津市)
- 掛川事業所(静岡県掛川市)
- 名張事業所(三重県名張市)
- 三重事業所(三重県名張市)



本社：東名ファーストウエストビル



研究所



沼田事業所



三重事業所

フジモリ産業株式会社

- 本社(東京都品川区)
- 大阪支店(大阪市中央区)
- 名古屋営業所(名古屋市中村区)
- 九州営業所(福岡市博多区)
- 札幌営業所(札幌市中央区)
- 東北営業所(仙台市青葉区)
- 石岡工場(茨城県石岡市)

フジモリブラケミカル株式会社

- 本社・春日井工場(愛知県春日井市)
- 名張工場(三重県名張市)
- 静岡工場(静岡市駿河区)

まつやセロファン株式会社

- 本社・工場(広島県東広島市)



フジモリブラケミカル春日井工場

海外拠点

- THAI FPC CO., LTD. (タイ・アユタヤ県)
- ZACROS (HONG KONG) CO., LTD. (香港)
- 賽諾世貿易(深セン)有限公司 (中国・深セン市 藤森科技材料有限公司)
- MFPC SDN. BHD. (マレーシア・クアラルンプール)
- ZACROS AMERICA, Inc. (アメリカ・シカゴ)
- 台湾駐在員事務所(台湾)



THAI FPC CO., LTD.

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

[株価情報等]

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成22年1月11日から平成25年1月4日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



(注) 1 ・株価グラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しています。

- ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しています。
- ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しています。

2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純損益(連結)}}$$

- ・平成22年1月11日から平成22年3月31日については、平成21年3月期有価証券報告書の平成21年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。
- ・平成22年4月1日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・平成24年4月1日から平成25年1月4日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

(平成21年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっています。)

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成24年7月15日から平成25年1月7日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者） の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等の保有 割合（％）
株式会社みずほ銀行	平成24年9月14日	平成24年9月24日	変更報告書 （注）1	412,700	2.38
みずほ証券株式会社				341,000	1.97
みずほ信託銀行株式会社				225,000	1.30
みずほ投信投資顧問株式会社				130,800	0.76

（注）1 株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社は共同保有者であります。

2 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第82期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月21日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第83期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第83期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年1月15日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月22日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成25年1月15日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成25年1月15日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。また、本記載は将来発生しうるすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 電気・電子関連市場の影響

当社グループにおいては、高度情報化社会の進展等に伴い、液晶ディスプレイ等に使用される偏光板（光学用）用プロテクトフィルム並びにパソコンやゲーム機に使用される情報記録用材の層間絶縁フィルムなどの生産・販売を行っております。従って、これら電気・電子関連市場の影響材市場での需要の急激な変動は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合状況、価格動向

当社グループが属する業界は大手から中小まで、様々な企業が存在しております。現状の当社グループは独自の高い技術により優位に展開している分野もありますが、今後、競合他社が模倣あるいは独自の高い技術をもって当社のシェアを奪う可能性があります。当社グループでは一層の技術向上や顧客への信頼確保に努めておりますが、競合状況の変化によって、価格やシェアが低下する場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の市況

当社グループの販売する包装材や各種加工フィルムに使用される主要原材料は樹脂・フィルムといった各種のプラスチック製品であります。これらの原材料の価格は原油・ナフサなどの国際商品市況の影響を受けるものであり、今後の価格上昇や為替変動などが合理化、価格転嫁による吸収を超えるような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動

当社グループは製造・販売を海外にて展開している他、海外への外貨建ての販売・海外からの外貨建てによる資材調達を行っており、為替相場の変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資に伴う影響

当社グループでは需要動向を検討した上で各部門の生産力強化及び差別化に資する設備投資を実施しており、今後も機に応じて必要と判断される投資を実施してまいります。このような設備投資には、市場環境の変化・設備コスト増大・工事遅延等による投資回収期間の長期化、償却費・資金調達費用の負担増大による収支悪化など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 債権管理

当社グループは取引先に対して、売掛金や貸付金等の債権を有しており、特に建築資材事業の工事物件につきましては、一取引における金額が大きい場合もあります。取引先の業況に充分注意し、与信管理を徹底しておりますが、場合によっては回収リスクが顕在化して、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 環境規制等の影響

当社グループでは環境保全を経営の最重要課題であると認識し、厳格な管理を徹底しつつ事業活動を行っておりますが、今後、環境等に関するさまざまな法的規制の強化あるいは社会的責任の要請等により、事業活動に制約を受けたり、追加の設備投資、新たな費用及び債務が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 事故災害

当社グループは安全第一の方針のもと、主要な事業拠点においては、火災等の事故や大地震等の自然災害による損害を防止するため、設備の点検・安全対策を実施しております。しかし、これらの活動にもかかわらず、事故・災害など当社グループ、関連資材メーカー、顧客等の生産設備や電力・物流等の社会インフラに重大な影響を及ぼす事象が発生した場合には、生産活動の中断及び生産活動に対する制約等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

藤森工業株式会社 本店
(東京都新宿区西新宿一丁目23番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤森工業株式会社 大阪支店
(大阪市中央区博労町二丁目4番11号(中博ビル))

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。